



犀川周辺エリア 魅力向上整備基本計画 (案)

令和8年1月

犀川周辺エリア魅力向上整備基本計画検討委員会

目次

第1章 計画策定	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の対象範囲	3
3. 計画の位置づけ	3
第2章 犀川周辺エリアの概況と課題	4
1. エリアの概況	4
2. これまでの経緯	9
3. 課題の整理	10
第3章 整備計画	11
1. 基本的な考え方	11
2. 個別事業と実施方針	12
3. 各個別事業の方向性	13
第4章 今後について	18
1. 次年度以降の課題・留意点	18
参考資料	19

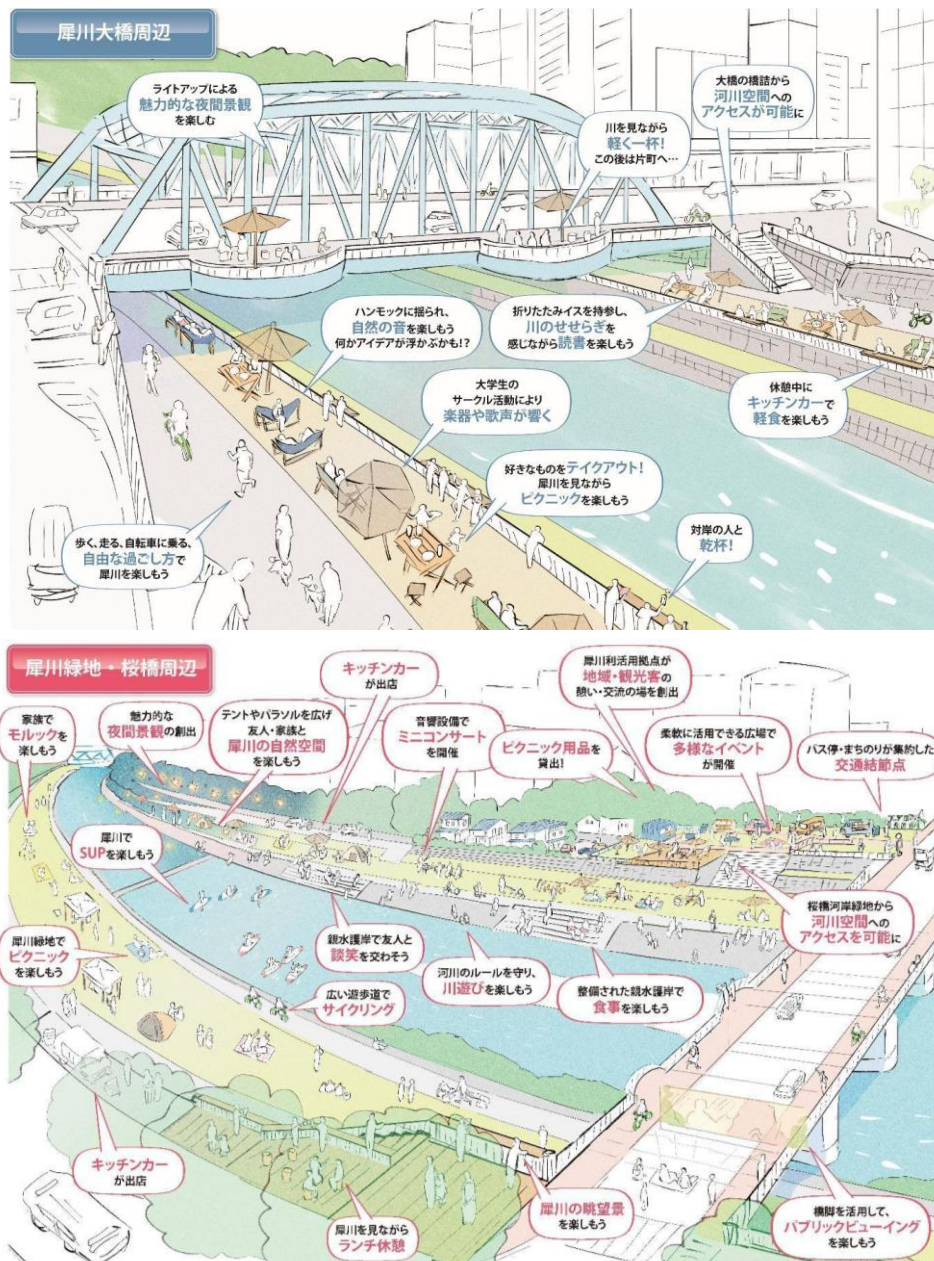
第1章 計画策定

1. 計画策定の目的

犀川周辺エリアでは、「犀川かわまちづくり計画（令和3年8月）」（以下、「かわまちづくり計画」とする）に基づき、地域の代表者や周辺商店街の関係者で構成する「犀川利活用推進協議会」が中心となって官民連携による利活用策の検討を進めてきました。

令和6年10月には、これまでの検討内容を踏まえ作成した「犀川河川空間利活用イメージパス」を公表したほか、同年11月には隣接する幸町地区で防災まちづくり協定が締結されました。

これらを踏まえ、エリア内の整備の基礎となる方針等を取りまとめた「犀川周辺エリア魅力向上整備基本計画」（以下「本計画」とする）を策定することにより、地域の防災・減災対応力の強化と、エリアを起点とした中心市街地における賑わいの創出や回遊性の向上及び新たな魅力の創出につなげることをめざします。



2. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は下図に示すとおりです。

かわまちづくり計画の利活用重点区間である「犀川大橋－桜橋間」の周辺道路や緑地等を主な対象としていますが、これまでのかわまちづくり計画の取組成果や地域の動きと連動して、周辺地域を含む相互の回遊性向上や賑わいの創出につなげます。



3. 計画の位置づけ

本計画はかわまちづくり計画との連携のうえ、「金沢市未来共創計画（令和6年2月）」、「金沢市都市計画マスタープラン（令和元年8月）」を上位計画とし、中心市街地の活性化をめざす「金沢市中心市街地活性化基本計画」や地方創生を図る「第3次金沢版総合戦略」等関連計画との整合を図りながら策定するものです。

第2章 犀川周辺エリアの概況と課題

1. エリアの概況

(1) 犀川

犀川は、その源を金沢市の南東部の富山県境に位置する奈良岳に発し、内川と合流後、中流平野部に出て、金沢市街地の中心部を貫流し、伏見川・十人川・安原川等と合流し日本海に注ぐ流域面積 256km²、流路延長 41km の二級河川です。

並流する浅野川が「女川」と称されるのに対し、豪快な流れと雄大な景観から「男川」とも称されています。

犀川の河川改修事業の進展により、河川の高水敷や堤防部分は、犀川緑地公園として桜並木や芝生広場、サイクリングロードなどが整備され、都市部の貴重なオープンスペースとして、散策やレクリエーション、運動広場、イベント等多くの人々に利用され、市民の憩いの空間として親しまれています。

(「犀川かわまちづくり計画」より一部抜粋)

(2) 犀川大橋

鉄橋としては国内有数の歴史を持つ犀川大橋は、1924 年に架橋され、2024 年に 100 周年を迎えました。藩政期の架橋から現在まで、その姿は何度も変わっていますが、人と人をつなぎ、新たな産業や生活文化の創出に貢献してきた大橋の役割は、今も昔も変わることはありません。その価値が認められて 2000 年には国の登録有形文化財にも登録されています。

(「浅野川大橋・犀川大橋 100 周年記念ホームページ」より一部抜粋)



犀川



犀川大橋

(3) 桜橋右岸下流河岸緑地

桜橋詰の右岸側（金沢市川岸町）に位置している、未整備の市有地です。道路側には「城下まち金沢周遊バス」の停留所（桜橋）と金沢市公共レンタサイクル「まちなり」のポート（新堅町・桜橋）が設置されており、利用者が滞留する様子が日常的に見られるほか、犀川河川空間利活用社会実験「サイガワリバーサイドアクト」や地域住民による活動等に利用されています。

<敷地の概要等>

項目		内容	
敷地面積		786.87 m ²	
都市計画関係	<区分>	<道路側>	<奥側>
	用途地域	近隣商業地域	第1種住居地域
	建ぺい率	80%	60%
	容積率	300%	200%
	高度地区	20m	12m
	防火・準防火地域	準防火地域	
	駐車場整備地区	金沢市都心部地区	
	集約都市関係区域	居住誘導区域、都市機能誘導区域（都心拠点）	
景観政策関係	伝統環境保存区域	川筋景観区域・犀川大橋～上菊橋地区	
	眺望景観形成区域	金沢城公園辰巳櫓跡	
	屋外広告物	第3種禁止区域	
	特定屋内広告物届出地区	特定屋内広告物届出地区	
	照明環境形成地域	まちなか地域	
	夜間景観形成区域	自然景観保全区域	
	川筋景観保全区域	犀川区域 ⑥十三間町～上菊橋地区	



桜橋



桜橋右岸下流河岸緑地

(4) 犀星のみち

桜橋右岸詰－室生犀星碑－犀川大橋－清川町－桜橋左岸詰間の市道です。(延長約1,500m) 1983年に市政400年を記念し、鏡花のみちとともに「文学のみち」に選ばれ、後に修景工事が行われました。

右岸側の約400mには桜並木があり、特に桜の開花時には多くの市民や来街者で賑わいます。
(「金沢市史」より一部抜粋)



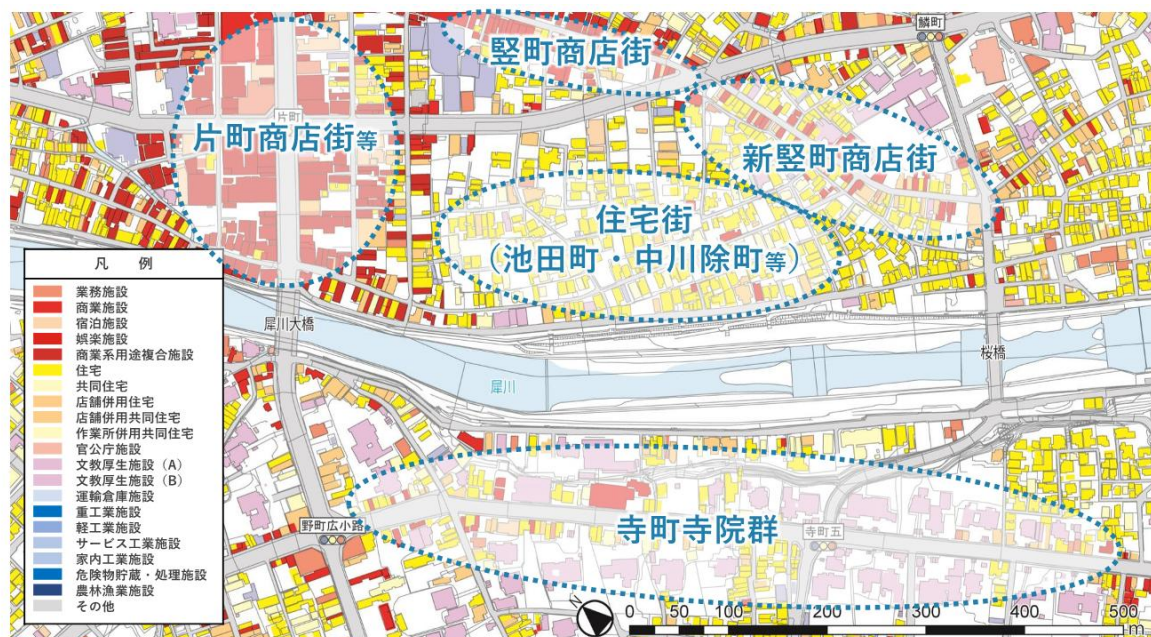
犀星のみち



桜並木ライトアップ実証実験の様子
(令和7年4月 犀川利活用推進協議会)

(5) 土地利用

右岸側は住宅地が広がり、片町商店街や新竪町商店街などの複数の商店街に囲まれており、左岸側には、金沢最大規模の寺町寺院群があります。

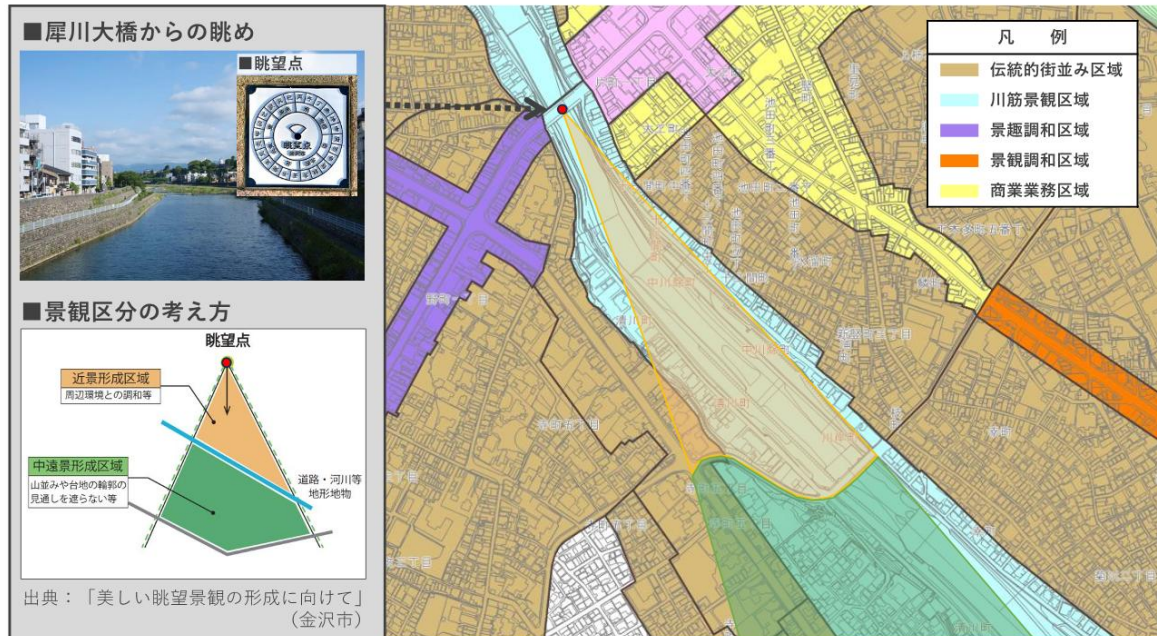


出典：石川県 都市計画基礎調査

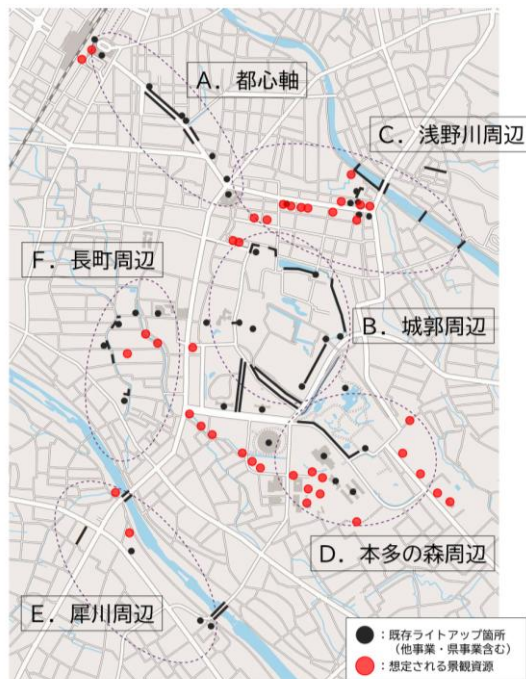
(6) 景観・夜間景観

今回の対象エリアは、川筋景観区域であり、その周辺は伝統的まちなみ区域にも指定されています。また、犀川大橋から上流側への眺めは、眺望点として指定されています。

また、「まちの風情を感じる夜間景観アクションプログラム」に犀川周辺が位置付けられていますが、特に夜間は通りが暗く賑わいが少ない現況もあります。



出典：金沢市 まちづくり支援情報システム



出典：まちの風情を感じる夜間景観アクションプログラム・金沢市における夜間景観の形成に関する条例

(7) 防災機能

洪水浸水想定区域で、浸水の深さは0.5mから3m未満となっています。旧新豎町小学校が拠点避難所、新豎町公民館が指定避難所となっているほか、昨年11月には新豎町地区内において「幸町地区防災まちづくり協定」が締結されています。

また、「桜橋右岸下流河岸緑地」の向かい側には、新豎消防会館が立地し、地域の安全安心な暮らしを支えています。



出典 (金沢市指定避難場所) : 金沢市地域防災計画

(8) 周辺道路

図面のとおり、犀星のみちや静音の小径など対象エリアをなぞるように歴史が感じられるルートが設定され、多くの市民に親しまれています。



(9) 交通

右岸側で犀川大橋から桜橋に向かう犀星のみちにおいては、交通量が比較的多く、約200m区間については歩車分離がされていない現況となっています。



2. これまでの経緯

(1) 国・県・市の取り組み

市はかわまちづくり計画の推進主体として、関係団体、地域住民、行政等で組織する「犀川利活用推進協議会」を設立し、ワークショップや社会実験の実施を通して、官民連携による日常的な利活用の促進に取り組んでいます。

県（石川県）は河川管理者として、市の取り組みと連動しながら、かわまちづくり計画に利活用重点区間として位置づける「犀川大橋－桜橋間」を中心とした河川空間のハード整備等を順次検討・実施し、居心地の良い環境づくりを進めています。

国（国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所）は犀川大橋の管理者として人々の暮らしと美しい眺望景観を支えるとともに、令和6年7月には犀川大橋100周年を祝う「犀川大橋百寿祭」を実施するなど地域と連携した賑わい創出に継続的に取り組んでいます。



3. 課題の整理

(1) 現状と課題

エリアの特性や地域の動き等を踏まえて現状と課題をまとめ、検討の方向性と合わせて以下のとおり整理しました。

<現状と課題>

エリアの 特性	・ まちなかの貴重な親水区間 ・ 川筋景観、夜間景観を創出 ・ 右岸には商店街・住宅地、左岸には寺町寺院群などが立地
課題	・ 犀星のみち（犀川大橋北詰付近）の歩行環境（歩車分離、自動車） ・ 夜間が暗く賑わいが少ない ・ 桜橋右岸下流河岸緑地（未整備）の活用 ・ 河川空間の官民連携による日常利用の定着
地域の 動き	・ 犀川利活用推進協議会による利活用検討（桜橋右岸下流河岸緑地、犀星のみち、河川敷 等） ・ 幸町地区防災まちづくり協定の締結 ・ 犀川かわまちづくり計画に基づく河川空間におけるハード整備（県）

<方向性>

犀川周辺エリアにおける回遊性の向上や新たな魅力の創出

(2) 検討の視点

上記を踏まえ、本計画の策定における検討の視点を以下のように設定します。

◆視点1 回遊性の向上

- ・ 犀川大橋周辺と桜橋周辺の賑わいの連続性
- ・ 河川空間へのアクセス性の向上 などについて検討します。

◆視点2 新たな魅力の創出

- ・ エリアにふさわしい夜間景観のあり方
- ・ 桜橋右岸下流河岸緑地の活用 などについて検討します。

◆視点3 地域の安全安心

- ・ 防災・減災対応力の強化
- ・ 昼も夜も安心してそぞろ歩ける歩行環境 などについて検討します。

第3章 整備計画

1. 基本的な考え方

(1) 全体コンセプト

エリアの概況や課題の整理を踏まえ、全体コンセプトを以下のとおりとします。

豊かな自然と多様な魅力を生かし日常の憩いと賑わいがつながる空間の創出

多様な地域資源を生かしながら、地域住民と来街者が共に憩い、日常的に訪れたいくなる魅力的な空間づくりをめざすこととしています。

(2) 基本方針

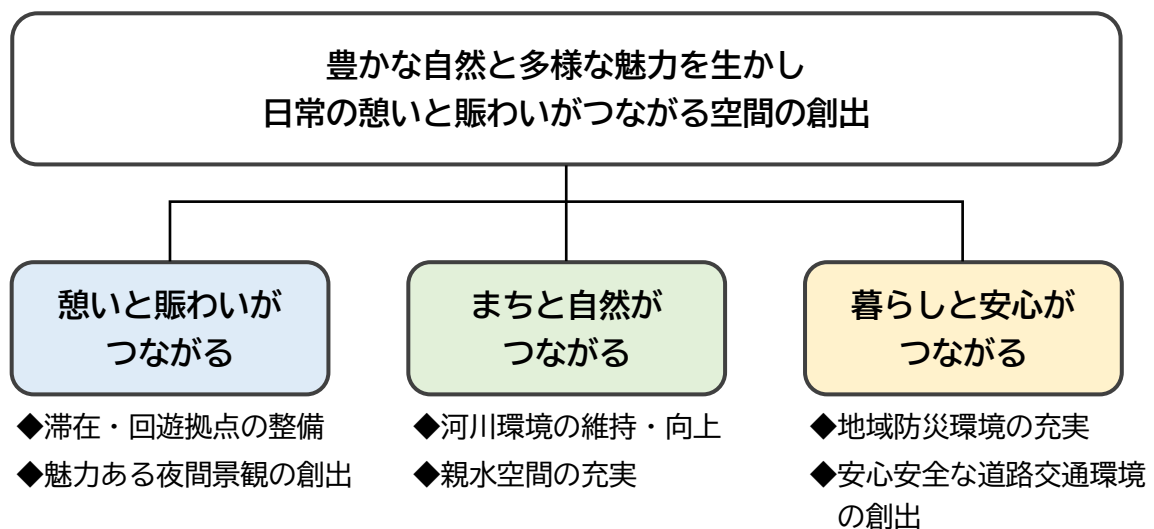
全体コンセプトで示した「つながり」や連続性をキーワードとして3つの基本方針に体系付けています。

「憩いと賑わいがつながる」には、居心地よく集まり過ごせる仕掛けをつくり、日常的な賑わいにつなげるため、「滞在・回遊拠点の整備」、「魅力ある夜間景観の創出」を位置付けています。

「まちと自然がつながる」には、自然を育みながらエリア全体の価値を更に高めるため、「河川環境の維持・向上」、「親水空間の充実」を位置付けています。

「暮らしと安全がつながる」には、市民と来街者双方が共に安心して過ごせる空間づくりにつなげるため、「地域防災環境の充実」、「安心安全な道路交通環境の創出」を位置付けています。

<全体コンセプトと基本方針>



2. 個別事業と実施方針

(1) 個別事業と実施方針

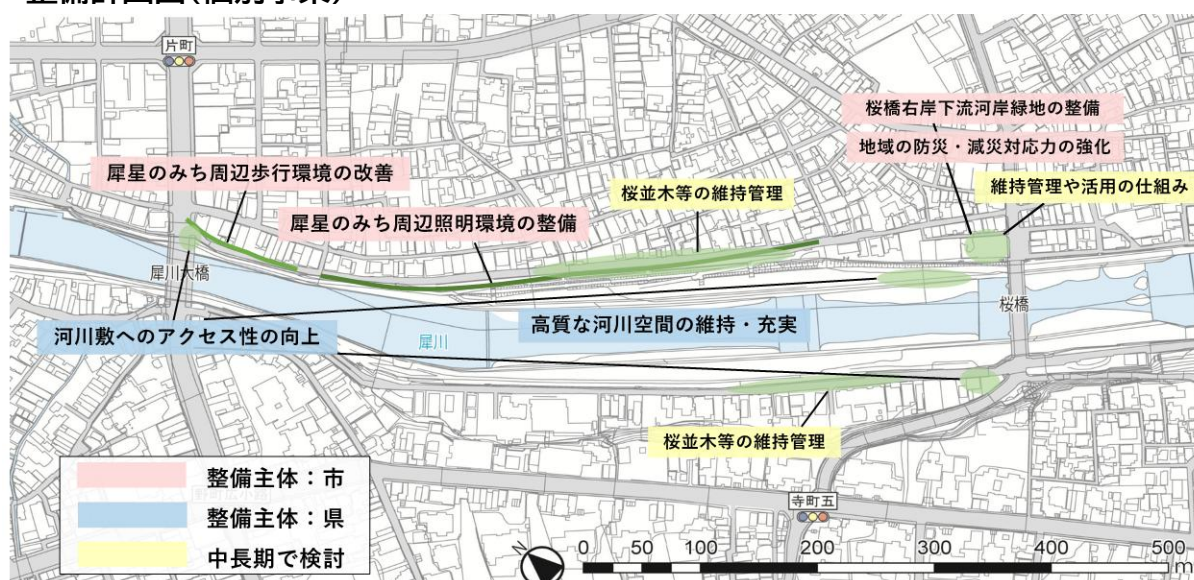
基本方針に位置付ける個別事業と実施方針は下図のとおりです。

なお、個別事業には整備開始時期を一定程度短期（5年程度）のうちに見込むものと、検討に一定期間を要することから中長期的に見込むものを含んでおり、その整備は市または県が民間事業者や地域との連携を見据えながら、推進するものとします。

<個別事業と実施方針>

基本方針		個別事業	実施方針
憩いと賑わいがつながる	滞在・回遊拠点の整備	桜橋右岸下流河岸緑地の整備	■滞在・回遊の拠点となる広場整備を検討 →官民連携により日常的な滞在や賑わいを創出し、河川敷を含めた利活用を促進
	魅力ある夜間景観の創出	犀星のみち周辺照明環境の整備	■夜間の魅力創出に資する照明環境の整備を検討 →夜間も安心して心地よく歩ける環境を創出し、エリア全体の回遊性を向上
まちと自然がつながる	河川環境の維持・向上	高質な河川空間の維持・充実	■河川敷における芝生の管理やトイレの美化清掃など質の高い維持管理を実施
		桜並木等の維持管理	■植栽等の維持管理や老朽化が進む桜の計画的な更新を検討
暮らしと安心がつながる	地域防災環境の充実	河川敷へのアクセス性の向上	■河川空間の利活用を促進する親水護岸や階段、ウッドデッキ等を整備
	安心安全な道路交通環境の創出	地域の防災・減災対応力の強化	■桜橋右岸下流河岸緑地において、地域のニーズにあった防災・減災機能の導入を検討
		犀星のみち周辺歩行環境の改善	■道路空間や交通規制の見直し等による歩行環境の改善策を検討

<整備計画図(個別事業)>



3. 各個別事業の方向性

(1) 桜橋右岸下流河岸緑地の整備

実施方針に記載したとおり、犀川周辺エリアの滞在・回遊の拠点となる広場整備を実施します。

広場の主な機能として、「賑わい・交流機能」、「防災・減災機能」、「河川空間との連続性の確保」を盛り込むこととし、年間を通して憩いと賑わいがつながる空間の創出をめざします。

<機能イメージと具体的機能>

機能イメージ



整備の方向性

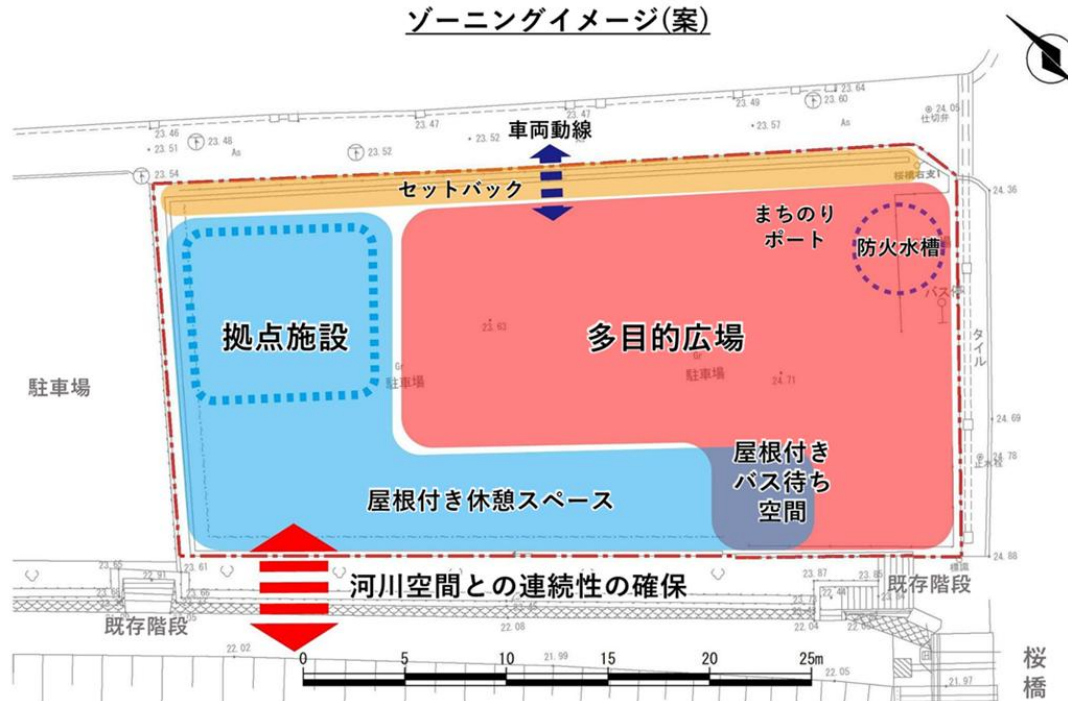
滞在・回遊の拠点となる広場を整備

(具体的機能)

- ・日よけ、雨除けができる屋根空間
- ・賑わいや交流を促進する備品・備品倉庫
- ・キッチンカー等の出店スペース
- ・川を眺めながら滞在できるテラス空間
- ・防火水槽等の防災・減災設備
- ・多様な活動に利用できる広場空間
- ・その他電源・上下水道、トイレ等

<整備イメージ（ゾーニング）>

ゾーニングイメージ(案)



※詳細な構造や配置については実施設計で調整予定

（２）地域の防災・減災対応力の強化

桜橋右岸下流河岸緑地の整備にあわせ、地域のニーズにあった防災・減災機能の導入を検討します。防災まちづくり協定に基づき必要な機能を取り入れるとともに、整備後は地域住民を中心とした防災・減災意識の醸成に資する防災講座やワークショップ等での活用を想定しています。

（３）桜橋右岸下流河岸緑地における維持管理や活用の仕組み

整備後の運営を見据え、官民連携による日常的な滞在や賑わいを創出し、河川敷を含めた利活用を促進するため維持管理や活用の仕組みを検討します。

犀川利活用推進協議会が令和３年度から毎年実施している犀川河川空間利活用社会実験「サイガワリバーサイドアクト」では、当該緑地に地元カフェ事業者やキッチンカーが出店し、多くの市民や来街者で賑わいます。

一方で、イベント等の実施がない期間は利用者が少ない状況でもあることから、日常的な利活用を継続的に支える仕組みづくりを中長期的に検討・導入することで、民間活力等を生かした運営・管理のもと、滞在や賑わいを創出し、河川空間全体の利活用促進につなげていきます。

【連携】地域特性に応じた緑のマネジメントの推進

（公園緑地の魅力発揮にむけた運営・管理）

①民間活力等を活かした運営・管理と魅力あるサービスの提供

②公園緑地の柔軟な活用と利便性向上にむけた仕組みづくり

<取組内容>

① 民間活力等を活かした運営・管理と魅力あるサービスの提供

【新】多様な主体との連携による魅力的なサービスの提供

- ・公園緑地が有する機能を十分に発揮するため、民間企業やNPO法人、大学等の多様な主体と連携し、公園を利用した健康体操教室や自然観察会の開催など、市民ニーズに対応したサービスの提供手法等を研究し、実践します。
- ・多くの利用者がある大規模な総合公園や近隣公園をはじめ、季節の花の名所や観光ルート上の公園緑地等においては、開花期や週末等のケータリングカー等の利用を想定した改修など、充実したサービス提供を促進します。

【新】Park・PFI制度等の活用

- ・大規模な公園やまちなかの公園等を対象として、民間活力の導入にむけたサウンディング調査を実施し、地域の活性化や賑わい創出に寄与できる公園の運営・管理のあり方検討とその仕組みづくりを進めます。
- ・ネーミングライツ（命名権）制度や公園施設に関する新たな寄附制度など、民間活力を活かした運営・管理制度を検討し、その導入に取り組みます。

【新】指定管理者制度の導入検討

- ・公園の利用者層の拡大にむけ、魅力的なイベント企画や運営、維持管理を視野に入れた指定管理者制度の導入を検討します。

（出典：「金沢市緑のまちづくり計画」より抜粋）

(参考) 犀川河川空間利活用社会実験「サイガワリバーサイドアクト 2025」より



川を眺められるテラス席が利用者からも好評



地元カフェ事業者の出店

(4) 犀星のみち周辺照明環境の整備

実施方針で記載したとおり、夜間の魅力創出に資する照明環境の整備を検討します。以下の点を主な方向性として、今後整備内容や手法を検討するとともに、それらに伴う管理者等との協議を行いながら、実証実験等の実施も随時検討することとします。

なお、実施にあたっては当該箇所でのこれまでに実施した社会実験等の成果を生かし、夜間も安心して心地よく歩ける環境の創出やエリア全体の回遊性向上につなげます。

検討の方向性

- ◆夜も安心してそぞろ歩きを楽しめる空間
- ◆回遊性向上に資する誘導性・連続性
- ◆まちなみや河川空間との調和
- ◆周辺の樹木等への配慮
- ◆観桜期ライトアップの実施

(参考) 犀星のみち桜並木ライトアップ

- ・内 容：仮設電源と投光器 44 基を設置し電球色に点灯
- ・期 間：令和7年4月4日（金）～20日（日）（18時～21時30分頃）
- ・場 所：犀星のみち右岸側（約300m間）
- ・主 催：犀川利活用推進協議会



(参考) 実証実験時の仮設電源配置図



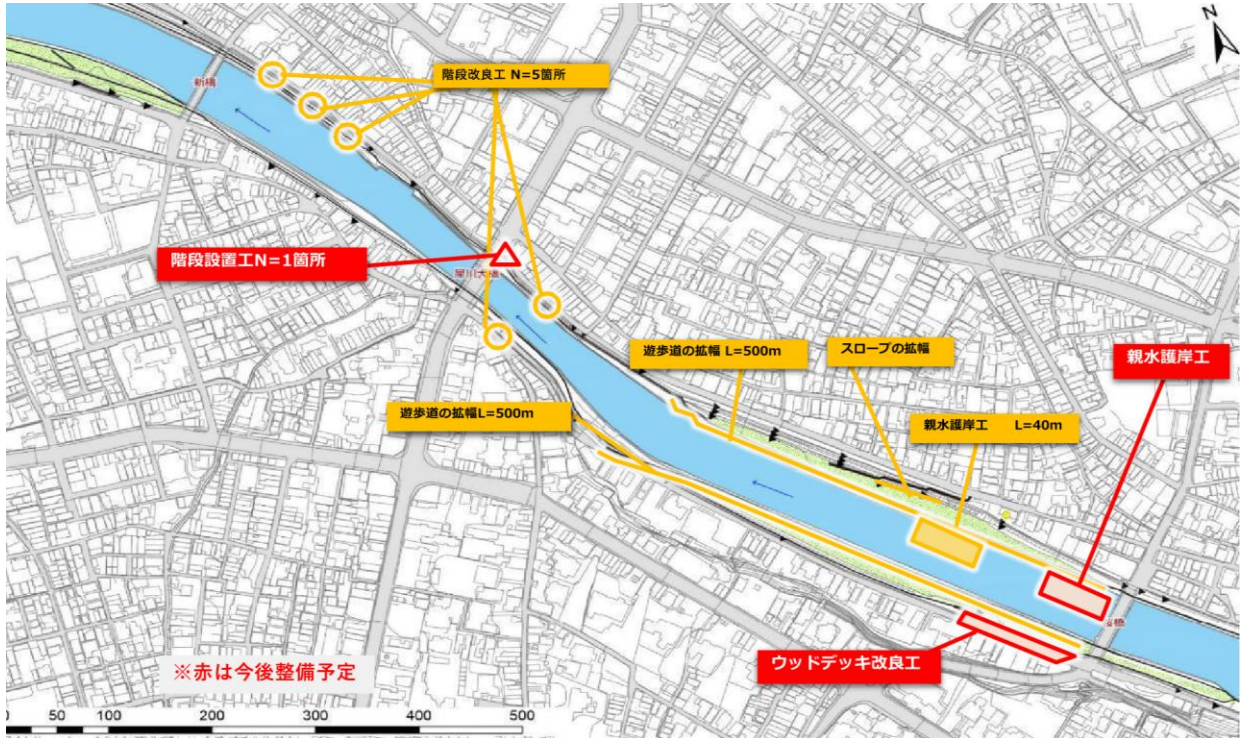
(5) 犀星のみち周辺歩行環境の改善

安心安全な道路交通環境の創出をめざし、犀星のみち右岸側の交通状況を踏まえた道路空間の配分や注意喚起の見直しなど、歩行者・自転車と自動車双方の安全性の確保に向けた検討を進めます。



（６）河川敷へのアクセス性の向上

親水空間の充実につなげるため、かわまちづくり計画に基づき、河川空間の利活用を促進する親水護岸や階段、ウッドデッキ等の整備を、河川管理者である石川県が中心となって順次実施します。



（７）高質な河川空間の維持・充実、桜並木等の維持管理

河川空間の質の高い維持管理に引き続き取り組みます。

また、魅力ある風景の一つである川沿いの桜については、植栽から年月が経過し、計画的な更新の必要性が今後高まることが予想されることから、その後の維持管理を含めた更新のあり方について、県・市・地域が連携のうえ、中長期的課題として検討することとします。



第4章 今後について

本計画の推進に向けた次年度以降の課題・留意点については、以下の内容を中心に各管理者や関係団体等と連携のうえ、順次協議することとします。

1. 次年度以降の課題・留意点

(1) 整備等について

- ・桜橋右岸下流河岸緑地整備にかかる具体的機能の規模・意匠等
- ・犀星のみち周辺照明環境整備にかかる整備の方向性・手法等
- ・犀星のみち周辺歩行環境の改善に向けた対応方針等
- ・桜並木の計画的な更新

(2) 管理・活用について

- ・桜橋右岸下流河岸緑地の維持管理・活用の仕組み
(維持管理や運営を担う団体等の検討)

(参考資料)

犀川周辺エリア魅力向上整備基本計画検討委員会 委員名簿

委員長 丸谷 耕太 (金沢大学 准教授)
片桐 由希子 (金沢工業大学 准教授)
伊藤 香織 (東京理科大学 教授)
諸江 洋 (金沢片町まちづくり会議 会長)
甚田 和幸 (新竪町地区町会連合会 会長)
稲荷 明彦 (幸町地区防災まちづくり協議会 会長)
石川 豊 (新竪消防分団 分団長)
笠原 颯馬 (未来へつなぐ金沢行動会議 委員)

オブザーバー

石川県土木部 河川課
石川県県央土木総合事務所 河川砂防課

事務局 金沢市都市政策局企画調整課

検討委員会の開催状況

2025 年 (令和 7 年) 7 月 7 日 第 1 回検討委員会

・犀川周辺エリアの現状と課題

2025 年 (令和 7 年) 9 月 26 日 第 2 回検討委員会

・犀川周辺エリア魅力向上整備基本計画骨子案

2025 年 (令和 7 年) 12 月 23 日 第 3 回検討委員会

・犀川周辺エリア魅力向上整備基本計画案